

平成29年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	保健福祉部社会福祉医療局保健福祉課
------	-------------------

平成30年3月31日現在

1. 施設名等

施設名 (設置年月日)	愛媛県総合社会福祉会館 (平成6年12月1日)	所在地 電話 HP	〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 089-921-5070 http://www.ehime-shakyo.or.jp/
----------------	----------------------------	-----------------	--

2. 指定管理者

指定管理者名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日 (5年間)
--------	-------------------	------	---------------------------------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	民間の社会福祉活動の拠点として、福祉に関する情報の提供、相談、研修等を行うとともに、各種の行事又は集会に必要な施設を提供する。	施設の外観 																															
施設内容	多目的ホール(定員300人)、研修室(定員100人)、視聴覚室(定員50人)、第1会議室(定員46人)、第2会議室(定員46人)、円卓会議室(定員28人)、託児室(定員約15名)、福祉サロン(定員20名)、ボランティア活動交流室(定員24名)																																
指定管理者が行う業務	①介護に関する知識、技術及び機器の普及に関すること ②各種の行事又は集会に必要な施設の提供に関すること ③その他必要なこと(①、②に関するもの) ④会館の利用の許可に関すること ⑤会館の利用に係る料金の収受に関すること ⑥会館の利用促進に関すること ⑦会館の施設、附属設備及び備品の維持管理に関すること ⑧その他知事が定める業務																																
施設の管理体制	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">常務理事</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;">経営管理課</td> <td style="width: 40%;">会館管理センター(6名)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">地域福祉部</td> <td>地域福祉課</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>福祉資金課</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>福祉人材課</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>福祉研修課</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務局長</td> <td></td> <td>長寿推進課</td> <td>介護実習・普及センター(1名)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">福祉振興部</td> <td>調査支援課</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>運営適正化委員会</td> <td></td> </tr> </table>		常務理事		経営管理課	会館管理センター(6名)		地域福祉部	地域福祉課				福祉資金課				福祉人材課				福祉研修課		事務局長		長寿推進課	介護実習・普及センター(1名)		福祉振興部	調査支援課				運営適正化委員会
常務理事		経営管理課	会館管理センター(6名)																														
	地域福祉部	地域福祉課																															
		福祉資金課																															
		福祉人材課																															
		福祉研修課																															
事務局長		長寿推進課	介護実習・普及センター(1名)																														
	福祉振興部	調査支援課																															
		運営適正化委員会																															
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容) —																																
開館日・開館時間	(開館日)12月29日から翌年1月3日までが休館,それ以外は開館 (開館時間)午前9時～午後9時																																

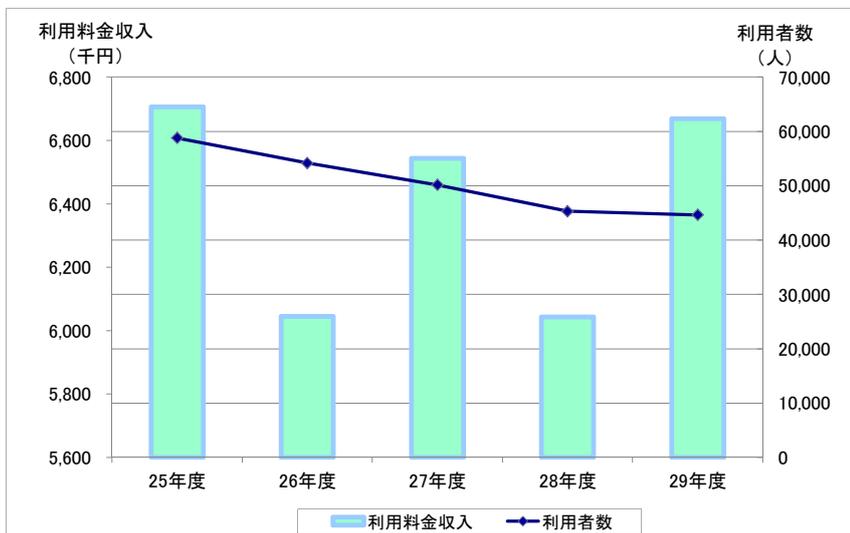
4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
県委託料(千円)	56,269	58,992	58,992	58,992	58,992	58,992

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年度増減率
利用者数(人)	58,778	54,171	50,148	45,313	44,636	△ 1.5 %
利用料金収入(千円)	6,706	6,045	6,544	6,043	6,668	10.3 %



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)

—

(利用料金収入)

平成28年度は、本会が実施する研修回数の減少が影響し収入減であったが、平成29年度においては、減少分を他団体の貸付利用等で補うことができ、効率的な稼働ができたため。

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は平成29年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

平成29年度の内容	平成30年度の内容(予定含む)
<ul style="list-style-type: none"> ○ロビー展の実施 ○会館利用者を対象としたアンケートの実施 ・予約状況に係る会館スケジュールの公開 ・FreeWi-Fiサービスの提供 ・館内電気のLED化の推進 ・災害時の対応に関する模擬訓練、担当職員による定期的なフロアチェック ○会館利用者を対象としたアンケートの見直し ・施設周辺に大型マンションや民家が建築され、駐車場出口や隣接道路の視界が遮られるようになってきたため、事故防止対策を検討 【介護実習】 ○福祉用具・住宅改修展示場において、特別企画展を開催 ・えひめ福祉用具フェア(えひめ福祉用具・住宅改修展示会)の開催 ・福祉用具・住宅改修普及講座・講習会の出張講座等にて対応できる講座メニューの公開 ・介護支援専門員研修、広報誌等を通じてのセンター業務の周知 ☆利用しやすい展示場にするため、場内の整理を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○ロビー展の実施 ○会館利用者を対象としたアンケートの実施 ・予約状況に係る会館スケジュールの公開 ・FreeWi-Fiサービス ・ハンドドライヤーの設置(男・女トイレへの設置)→当面1・2F、将来的に3・4Fにも設置 ・館内電気のLED化の推進 ・災害用物資の備蓄・担当職員による定期的なフロアチェック ・施設周辺に大型マンションや民家が建築され、駐車場出口や隣接道路の視界が遮られるようになってきたため、事故防止対策を検討 【介護実習】 ○福祉用具・住宅改修展示場において、特別企画展を開催 ・えひめ福祉用具フェア(えひめ福祉用具・住宅改修展示会)の開催 ・福祉用具・住宅改修普及講座・講習会の出張講座等にて対応できる講座メニューの公開 ・介護支援専門員研修、広報誌等を通じてのセンター業務の周知

イ) 利用者からの声への対応状況(平成29年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
<ul style="list-style-type: none"> ・会議室で延長コードを常備してほしい。 ・会議室2分の1の利用時に音漏れが気になった。 ・貸会議場の空き状況について、土日祝日も対応できるようにしてほしい。 ・駐車場を増やしてほしい。 ・コピー機を設置してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理上、会議室に常設は難しいが、延長コードを使用する場合、貸出備品として受付で貸出しを行っている。 ・会議室2分の1の利用予約時に状況を説明の上、注意及び配慮をお願いしている。 ・ホームページの更新の徹底及び土日祝日の出勤者へ申し送りをしている。 ・主催者に対し、参加者等に公共交通機関での利用を図るよう、周知を徹底する。 ・対応なし。(以前、1枚10円で事務室のコピー機で対応していたが、土・日、大量コピーを頼まれることがあり、一人体制では対応できないため中止した経緯あり。)

7. 平成29年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<ul style="list-style-type: none"> ・継続して、機関誌への広告掲載等を通して、比較的利用が少ない夜間や1月、4月、10月、研修室、円卓会議室の利用を促進する。 	<p>29年度は、「第72回愛顔つなぐえひめ国体」用に貸会議室を提供したこともあり、利用者数は減少したが、利用件数、利用料金収入は増加しているため、引き続き、デジタルサイネージや固定式のプロジェクターの運用を行い、利用者の利便性向上に向けて取組みを行ってほしい。</p>

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

<p>県内各種福祉団体の活動拠点として、福祉に関する相談窓口や福祉介護人材等の養成、県民ボランティア支援等の機能を高め、効率的な施設運営を行い、利用料金収入の増加など一定の成果を上げている。また、自主的に福祉用具フェアの開催、災害時の訓練や備蓄などを継続して実施しているほか、LEDライト、ハンドドライヤー等を導入することでハード面でも利用者の利便性向上に取り組んでいる。</p> <p>平成6年に設置し、開館後20年以上が経過しており、施設設備の老朽化の進行に伴い修繕費等の増加が懸念される状況にあり、効率的な施設の運営と利用者の安全確保に努める必要がある。</p>
--